

JBCF 第4回 大磯クリテリウム

TECHNICAL GUIDEBOOK



大会実施概要 OUTLINE OF THE EVENT Ver-250508

◆開催日 2025年5月11日(日)

◆開催地 大磯プリンスホテル特設クリテリウムコース

◆主催 JBCF(一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟) ◆主管 JBCF(一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟)

◆ツアー協賛 (株)シマノ/シマノセールス(株)/パナソニックサイクルテック(株)/(株)あさひ

(一社) 自転車協会 / (株) パールイズミ/ 弱虫ペダル / (株) オージーケーカブト

◆協力 (一社) GRサイクリング/ 大磯プリンスホテル



1.スケジュール

内容	開始-終了予定時刻	備考		
5月11日 (日)				
開門	6:15	駐車場注意(MAP2)		
選手受付、ライセンスコントロール (全カテゴリー)	9:00 - 13:00	本部テント ※Yは10:30、M/Fは11:00、 E3は12:00まで		
コミッセールミーティング	7:00 - 7:15	S/F競技本部		
試走①	7:25 - 7:50	コース (コースインは7:45まで)		
ホビーの部	8:10 - 11:11	大磯クリテリウム		
マネージャーミーティング	10:35 - 10:45	受付付近		
試走②	11:14 - 11:44	コース (コースインは11:35まで)		
Y2 1.0km×12周=12km	11:49 - 12:07	1km⊐−ス		
Y1 1.0km×12周=12km	12:10 - 12:28	II		
表彰式(対象: Y1、Y2)	13:00 - 13:15	表彰エリア		
M 1.0km×18周=18km	12:31 - 12:56	II .		
F 1.0km×15周=15km	12:59 - 13:22	II .		
表彰式(対象:M、F)	14:00 - 14:15	表彰エリア		
E3-1 1.0km×14周=14km	13:25 - 13:50	II		
E3-2 1.0km×14周=14km	13:52 - 14:17	II		
表彰式(対象:E3)	14:40 - 14:55	表彰エリア		
E2 1.0km×20周=20km	14:19 - 14:46	II .		
E1 1.0km×30周=30km	14:48 - 15:28	11		
表彰式(対象: E1,E2)	15:40 - 16:00	表彰エリア		



2.競技内容

※JBCF2025規程および下記のレース格付に基づき、ポイントを付与する。

開催日	カテゴリー	距離	レース格付
5月11日(日)	E1	1.0×30周=30.0km	F
	E2	1.0×20周=20.0km	G
	E3	1.0×14周 = 14.0km	Н
	Y1	1.0×12周=12.0km	Н
	Y2	1.0×12周=12.0km	Н
	М	1.0×18周=18.0km	Н
	F	1.0×15周 = 15.0km	Н

3.競技規則

日本自転車競技連盟の競技規則及び『JBCF2025規程』の最新版の他、今大会特別規則(参照 P6~P10)により運営する。

『JCF競技規則』

https://jcf.or.jp/road/rule/

『JBCF2025規程』

https://www.jbcf.or.jp/membership/guide/

4.その他参加にあたっての注意事項

- (1) スケジュール及び競技内容は変更する場合がある。
- (2) 会場周辺の道路を走行する場合は道路交通法を厳守し、モラルを持ち、マナーを守って行動すること。 駐車場前〜ホテル方向へ道路は、大磯プリンスホテル敷地内となるのでウォーミングアップ走行を含め、 不要な往来を禁止とする。
- (3) フレームプレートと計測タグを持ち帰ってしまった場合は早急に事業部(info@jbcf.or.jp)まで連絡すること。
- (4) 予測できない事故や天候の変化により競技運営が不可能とレースディレクターが判断した場合、 大会を中止または内容を変更する場合がある。この場合、原則参加料は返金しない。

5.コミッセール等

レースディレクター : 山根 理史 チーフコミッセール : 小林 雄仁

コミッセールパネル : 村田 聡 、 宇都宮あゆみ



6-1.会場(詳細一覧)

【開催地】 大磯プリンスホテル特設クリテリウムコース

〒259-0111 神奈川県中郡大磯町国府本郷546

会場への交通案内

- *車で
- ・東名高速道路厚木I.C.経由で小田原厚木道路大磯I.C.から2km(約5分)
- ※圏央道の場合、海老名JCTにて東名高速道路に接続
- ・西湘バイパス大磯西I.C.から約1分
- *電車で

・東海道本線大磯駅から路線バスで約13分、またはタクシーで約7分

【競技本部】 S/F付近 競技本部テント (参照:P5 MAP①)

【ライセンスコントロール】 5/11 (日) 6:45-13:00 /全カテゴリー 受付ブース (参照:P5 MAP①)

※各カテゴリーの競技開始時刻の1時間前まで

【バイクチェック】 検車テント(参照: P5 MAP①)

※バイクチェック及びサインは、全選手に対し行う。

【マネージャーミーティング】 5/11(日)10:15 - 10:30 /全カテゴリー 表彰エリア

(参照: P5 MAP1)

※マネージャーミーティングにおける、アテンダント等のサインは行わない。

【役員ミーティング】 5/11 (日) 7:00 - 7:15 競技本部テント (参照: P.5 MAP①)

【選手・観戦者等 駐車場】大会専用駐車場(参照:P6 MAP②)※昨年までと異なります。

※駐車場代・・・1日¥1,000-(1台)

【大会運営関係者駐車場】参照:P5 MAP①

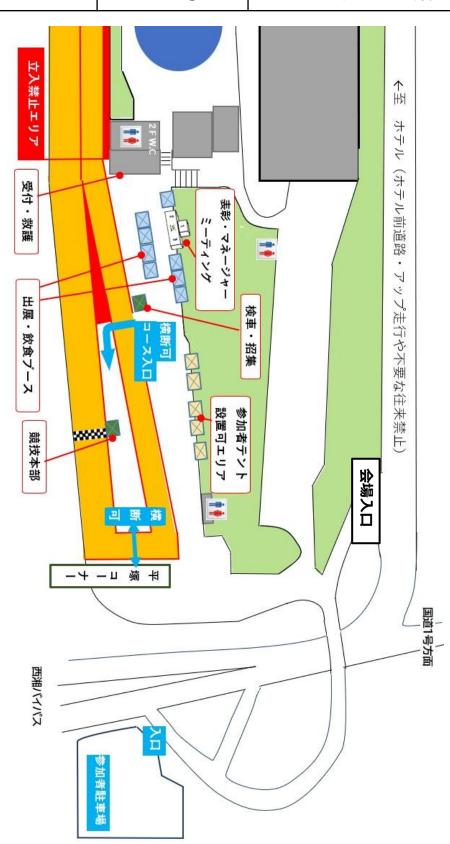
JBCF 第4回 大磯クリテリウム 5/11 (日) コースマップ等 MAP₁ ←至 ホテル (ホテル前道路・アップ走行や不要な往来禁止) 検車・招集 参加者テント 設置可エリア ミーティング 2 F W. 小 田 原 7 機材ピット ナー 立入禁止エリア 競技本部 受付・救護 出展・飲食ブース 拡大図 **←**至 ホテル (ホテル前道路・アップ走行や不要な往来禁止) 検車・招集 芝生上 表彰・マネージャー テント可 機材ピット ミーティング $\overline{1111}$ 横断可 2 F W.C 平 コース入口 塚 コ ナ 立入禁止エリア 機材交換禁止 競技本部 受付・救護 出展・飲食ブース

5/11 (日)

JBCF 第4回 大磯クリテリウム

MAP2

参加者·観戦者駐車場





JBCF第4回 大磯クリテリウム 大会特別規則

Part1 General Aspects / 第1部 総務事項

A. JBCF第4回 大磯クリテリウム

JBCF第4回 大磯クリテリウムは、自転車を愛好する若人が、それぞれの分野において日頃鍛錬を重ねた技術と能力を競い合い、体力の向上および健全な精神の滋養をはかり、自転車競技を通じて地域社会との交流に寄与することを目的とする。

B. 各チームのための車両

チームカーの運用は行わない。

C. 救急措置

救急搬送先病院

平塚市民病院 〒254-0065 神奈川県平塚市南原1-19-1 TEL 0463-32-0015 平塚共済病院 〒254-8502 神奈川県平塚市追分9-11 TEL 0463-32-1950 東海大学大磯病院 〒259-0198 神奈川県中郡大磯町月京21-1 TEL 0463-72-3211

- ※1 状況により別の病院へ搬送される場合がある。
- ※2 チーム関係者等は呼び出しに従い救急搬送に対応し、搬送後の移動等は各チームで対応すること。
- ※3 レース会場では、応急措置以外の処置行わない。(救護所開設時間:7:00~16:00)

Part2 Technical Aspects / 第2部 競技事項 ARTICLE 1. / 第1条 主催者

JBCF第4回大磯クリテリウムは、(公財)日本自転車競技連盟(JCF)及び、(一社)全日本実業団自転車競技連盟(JBCF)の規則の下に、JBCFが主催し、JBCFが競技面を主管して開催される。当大会は、2025年5月11日に行われる。

ARTICLE 2. / 第2条 参加について

この大会は、「JBCF2025規程」及び「JPT2025規程」に従い、2025年度JBCF加盟登録を完了し、大会実施要項の申込方法の通りにエントリーした競技者が参加できる。また、JBCFが特別に認めた競技者が参加できる。

ARTICLE 3. / 第3条 JBCFレースランキング

この大会は、「大会実施概要 2.競技内容」に記載のグレードに従い、JBCF2025ロードレースポイント表を基にポイントが付与される。

ARTICLE 4. / 第4条 大会本部、ライセンスコントロール、マネージャーミーティングについて

大会本部機能は、P.5「MAP①」の「受付」とする。

ライセンスコントロール及びマネージャーミーティングの場所と時間については、P2、P4及びP5の記載のとおりとする。

ARTICLE 5. / 第5条 各種情報とコミュニケ

競技結果と各種情報は、受付付近、またはJBCFのHP及びSNS等にて掲載する。



ARTICLE 6. / 第6条 ラジオツアー

ラジオツアーは実施しない。

ARTICLE 7. / 第7条 検車·招集·出発

- (1) 検車:競技者は、各自のスタート15分前までに、P5 MAP①記載の「検車テント」にて、検車を受けること。
- (2) 招集:競技者は、スタート時刻の10分前までに出走サインを終え、P5 MAP①所定の招集エリアに集合すること。
- (3) 出発:コースオープン後、通告に従って、招集エリアからスタートラインに移動する。

ARTICLE 8. / 第8条 ニュートラルサポート

ニュートラルサポートは、全カテゴリーにおいて行わない。

ARTICLE 9. / 第9条 飲食料の補給

飲食料等の補給は一切認めない。

ARTICLE 10. / 第10条 機材の補給

機材ピットは平塚コーナーに設定する。ただし、コミッセールの指示・判断で機材交換の場所を変更指示する場合がある。

機材交換は、チームスタッフにより機材ピットでのみ認める。ただし、ニュートラリゼーションを適用せず即座にレース復帰する場合は、機材の補給をフィニッシュ・ライン前後50m以外の観戦エリアで認める。

なお、競技者の逆走やショートカットは認めない。

この交換は、コース以外で行うこととし、他選手の走行に配慮すること。

サポートを行うスタッフは、以下の有効なライセンス(JCF チーム・アテンダント、JCF 審判ライセンス、日本スポーツ協会・自転車競技各級コーチ・UCI の認めるコーチ有資格者)保持者であること。

ARTICLE 11. / 第11条 タイムアウトについて

原則として周回遅れ及び周回遅れとなることが見込まれる選手はDNFとする。

DNFの宣告は地上コミッセールまたはモトコミッセールが行う。

ただし数名の周回アップはアドバンテージを認める。

ARTICLE 12. / 第12条 スタート方式について

全カテゴリーにおいて、ローリングスタートとする。

アクチュアル(正式)スタートは、集団が整ったと判断されたタイミングで行う。先導MOTOコミッセール等の指示に従うこと。ローリング中の事故による正式スタートの延期は原則として行わない。ただし、複数の選手が絡む落車等の事案が起きた場合は、協議のうえ続行するかを決定する。

ARTICLE 13. / 第13条 棄権、失格について

失格、または棄権した競技者は、オーガナイザーによる特別な許可のある場合を除き、競技を続けることも、非公式に 追走することもできない。

ARTICLE 14. / 第14条 ペナルティ

ペナルティは、JCF競技規則、及びUCI競技規則による。



ARTICLE 15. / 第15条 表彰

この大会においては、最終順位について下記の通り表彰される。

- (1) F 1 位~ 3 位 賞状、副賞(JBCF規程)
- (2) E、Y、M 1位~6位 賞状、副賞(JBCF規程)
- (3) 各リーダージャージ エリートリーダー、U19リーダー、フェミニンリーダー、マスターズリーダー、ユースリーダー
- ※1 各カテゴリーにおいて、出走人数が5名以下の場合は、1位のみ表彰とする。
- ※2 入賞対象者は必ず表彰式に出席し、賞状、副賞を受け取ること。

ARTICLE 16. / 第16条 公式式典

参加者は全員、主催者によって企画された種々の公式セレモニーに正しい服装で出席することを義務付ける。 表彰対象者は登壇時はチームジャージ着用を義務付け、各ツアーの首位の競技者には、それを示すリーダージャージ を着用することを義務付ける。

表彰式は、下表のとおり実施予定とする。 レース進行状況により、開始/終了時刻が変動する可能性がある為、 表彰対象選手・チーム等は、会場アナウンスに注意すること。

カテゴリー	時間	
Y1	13:00~13:15	
Y2		
М	14.00 14.15	
F	14:00~14:15	
E3	14:40~14:55	
E2	15.40 15.55	
E1	15:40~15:55	

ARTICLE 17. / 第17条 アンチドーピング

本大会参加者(18 歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、本大会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング 規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。また、18 歳未満の競技者に ついては、本大会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。



ARTICLE 18. / 第18条 レース中断・キャンセルについて

予測できない事故や天候の変化により競技運営が不可能とレースディレクター等が判断した場合、大会を中止または 内容を変更することがある。この場合の参加料は原則返金しない。スケジュール等は変更する場合があるため、必ず 最新のテクニカルガイド及びコミュニケを確認すること。なお、レースがキャンセルされた場合は、完走ポイントのみ付与する

ARTICLE 19. / 第19条 ニュートラリゼーションについて

- (1) 各カテゴリーのレースにおいて、2 周回のニュートラリゼーション を認める。 ただし、コミッセールにより認定を受けない場合はニュートラリゼーションを認めない。 レースへ復帰する 際は、コミッセール の指示に 従うこと。
- (2) ニュートラリゼーションの待機場所は、機材ピット(平塚側コーナー)と小田原側のコーナーとする。 なお、ニュートラリゼーションの待機場所への逆走やショートカットは認めない。
- (3) 小田原側コーナーでは機材交換できないが、落車の場合におけるニュートラリゼーションの申告及び復帰が可能である。
- (4) ニュートラリゼーション の適用条件は、「正当な落車」「パンク」「自転車の重要な部分の破損」のみに限られ、その他の理由(変速不良、体調の悪化等)では、ニュートラリゼーションは認められない。
- (5) 残り4周回(残距離 4.0km) 以後はニュートラリゼーションを認めない。

ARTICLE 20. / 第20条 観戦エリアについて

観戦エリアを P5 MAP①記載のとおり設置する。

コースと観客の間に安全地帯を設けるので、安全地帯には立ち入らないこと。

ARTICLE 21. / 第21条 昇格について

昇格条件は下記の通りとする。

E2: 上位3名をE1へ昇格とする。

E3: 各組上位2名、計4名をE2へ昇格とする。

以上